

Really!
Mad+Pure

第35期 定時株主総会招集ご通知

■ 開催情報

日時 2022年6月24日(金曜日) 午前10時

場所 本総会は、場所の定めのない株主総会として開催いたします。

(インターネット回線を使用してオンラインのみで開催する株主総会)

詳細は6頁から7頁のご案内をご確認ください。

■ 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件



エイバックス株式会社

証券コード 7860

株 主 各 位

東 京 都 港 区 三 田 一 丁 目 4 番 1 号
エ イ ベ ッ ク ス 株 式 会 社
代表取締役社長CEO 黒 岩 克 巳

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は、産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律（令和3年法律第70号）附則第3条第1項に基づき、場所の定めのない株主総会とします。なお、ご出席いただくために必要となる環境やお手続方法等の詳細は、6頁から7頁のご案内をご確認ください。また、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書又はインターネットによって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討いただき、2022年6月23日（木曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

[事前質問の受付方法につきましては、3頁に記載の「事前質問の受付について」をご参照ください。]

[議決権行使の方法につきましては、3頁から5頁に記載の「議決権行使方法についてのご案内」をご参照ください。]

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 本総会は、場所の定めのない株主総会として開催いたします。
（インターネット回線を使用してオンラインのみで開催する株主総会）
詳細は6頁から7頁をご確認ください。

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第35期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第35期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

4. その他

(1) 法令及び定款第15条の規定に基づき、以下の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://avex.com/jp/ja/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ① 会計監査人に関する事項
- ② 業務の適正を確保するための体制の整備及びその運用状況に関する事項
- ③ 連結株主資本等変動計算書
- ④ 株主資本等変動計算書
- ⑤ 連結計算書類の連結注記表
- ⑥ 計算書類の個別注記表

したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会が監査報告を作成、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告並びに連結計算書類及び計算書類の一部であります。

(2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

以 上

~~~~~  
◎株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト(<https://avex.com/jp/ja/>)より、発信情報をご確認ください。併せてお願い申し上げます。

◎議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い新型コロナウイルス感染リスクが生じます。そこで、事前に議決権を行使していただくに際しては、できるだけインターネット等により議決権行使をいただきたくお願い申し上げます。

## 事業報告及び議案の説明について

株主様には、株主総会にご出席されなくとも、当社の状況について十分にご理解いただき、事前に議決権を行使いただけますよう、事業報告及び議案の説明をまとめた映像を株主様専用サイト「avex shareholders club (<https://sh.fc.avex.jp/>)」へ2022年6月17日（金曜日）を目途に掲載いたします。

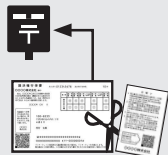
株主様専用サイトにつきましては、同封のご案内状または招集ご通知の裏表紙をご参照ください。

## 事前質問の受付について

本株主総会につきましては、株主様専用サイト「avex shareholders club(<https://sh.fc.avex.jp/>)」にて事前に質問を受け付けます。※株主様お1人につき1問まで。文字数は300文字以内でお願い致します。

2022年6月20日（月曜日）午後6時までにご入力いただきました事前質問のうち、本株主総会の目的事項にあたるご質問について整理を行い、株主総会にて一括してご回答いたします。※当日の質問の対応については6頁から7頁のとおりです。

## 議決権行使方法についてのご案内



### ▶ 郵送にて行使いただく場合

**行使期限** 2022年6月23日（木曜日）午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。



### ▶ インターネットにて行使いただく場合

**行使期限** 2022年6月23日（木曜日）午後6時行使分まで

当社の指定する議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、行使期限までにご行使ください。

インターネットによる行使方法の詳細は **次頁** をご覧ください



### ▶ 場所の定めのない株主総会に出席して議決権を行使される場合

**開催日時** 2022年6月24日（金曜日）午前10時00分 **配信開始時刻** 午前9時30分

6頁から7頁をご参照のうえ、株主総会にご出席ください。  
代理人によるご出席を希望される株主様は、法令及び定款等の定めに従い、議決権を有する他の株主様1名に委任いただきますようお願いいたします。

代理人に関する手続きの詳細につきましては、(<https://sh.fc.avex.jp/qa/edit/>)までお問い合わせください。

機関投資家の  
皆 様 へ

上記のインターネットによる議決権の行使のほか、予め申込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームを利用いただくことができます。

## インターネットによる行使方法

2022年6月23日（木曜日）午後6時行使分まで

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って、行っていただきますようお願いいたします。

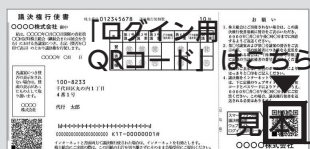
### ■ スマートフォンによる方法



「ログイン用QRコード」を読み取っていただくことで、議決権行使コード、パスワードを入力することなくログインすることができます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

#### 1 QRコードを読み取る



議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

#### 2 議決権行使方法を選択

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選択

セキュリティの観点から2回目以降のログインの際は、QRコードを読み取っても「ログインID」及び「仮パスワード」の入力が必要になります。

スマートフォンの機種により、QRコードでのログインができない場合があります。

QRコードでのログインができない場合には、次頁のパソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

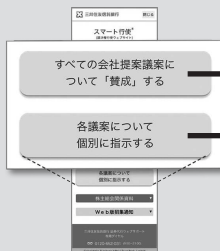
#### 3 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

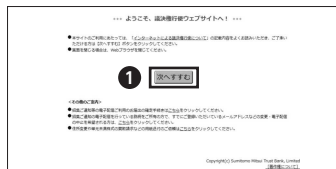
画面の案内に従って行使完了です。

2回目以降のログインの際は…  
次頁のパソコンによる方法に従ってログインしてください。



## ■ パソコンによる方法

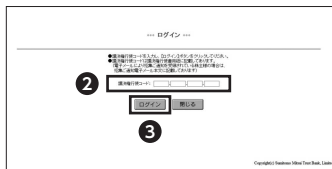
### 1 議決権行使 ウェブサイトへアクセス



(<https://www.web54.net>)

① 「次へすすむ」 をクリック

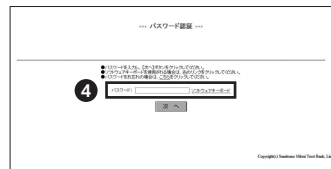
### 2 ログインする



② 「議決権行使コード」を入力

③ 「ログイン」 をクリック

### 3 パスワードを登録



④ 「初期パスワード」を入力  
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

⑤ 「登録」 をクリック

以降は画面の入力案内に従ってご入力ください。

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン又は携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



#### ● 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト(<https://www.web54.net>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。
- (2) パソコン、スマートフォン又は携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

● 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について  
パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

#### ● 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システム等に関する  
お問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎0120-652-031 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00~21:00

## 場所の定めのない株主総会の運営について

第35期定時株主総会は、「場所の定めのない株主総会（インターネット回線を使用してオンラインのみで開催する株主総会）」として開催いたします。

当日は、株主様専用サイト「avex shareholders club」に株主総会に出席していただくための専用のページを設けます。

こちらのページから株主総会の出席、質問の提出、議決権の行使等が可能です。

株主様専用サイト「avex shareholders club」へのアクセスには事前の登録が必要となりますので、「avex shareholders club」への登録方法をご参照のうえお手続きください。



### ～当日の手順、他～

①株主様専用サイト「avex shareholders club」にログインし、エイベックス株式会社第35期定時株主総会のバナーをクリックしてください。

配信日時 2022年6月24日（金曜日）午前9時30分より 開催 10時00分

万が一、上記の株主様専用サイトからアクセス出来ない場合は、(https://7860.ksoukai.jp) からお入りください。

②ID及びパスワードを入力する画面が表示されますので、以下のID及びパスワードをご入力ください。

ID：株主番号（お手元の議決権行使書用紙をご確認ください。9桁の株主番号）

パスワード：郵便番号（株主様のお手元の議決権行使書用紙をご確認ください。7桁の郵便番号）

③通知事項をご確認の上、「出席を申し込む」ボタンをクリックしてください。

事前に「出席を申し込む」ボタンを押下いただき、当日の9時30分になりますと「出席」ボタンが表示されますので、「出席」ボタンを押下しご出席ください。

④ご質問の方法・取扱い

ご質問の方法は、以下のとおりです。

1. 株主総会配信画面へアクセスします。

2. 画面右側の「質疑」のタブをクリックします。

3. ご質問を入力いただき、「次へ」ボタンを押下します。

※株主様お1人につき1問まで。文字数は300文字以内で送信してください。

4. 内容をご確認の上「送信する」ボタンを押下します。  
質問は、本総会における目的事項に関連する内容に限らせていただきます。  
ご質問は当日株主総会配信画面アクセス直後よりご質問を送信することが可能です。  
議案の説明が終了した時点で質問の受付を終了いたします。  
また、動議につきましても質問と同じく、「動議」タブから送信いただけます。

#### ⑤議決権行使について

書面又はインターネットにより事前に議決権を行使された株主様が当日ご出席された場合には、当日の議決権行使が確認された時点で、事前の議決権行使は無効とします。事前に議決権行使のうえ、当日ご出席されたものの、当社側で当日の議決権行使が確認できない場合には、事前の議決権行使を有効なものとして取り扱います。事前に議決権行使をせず、当日ご出席されたものの、当社側で当日の議決権行使が確認できない場合には、議決権の行使が無かったものとして取り扱います。

#### ⑥インターネットを使用することに支障のある株主様について

議決権の行使をご希望の株主様のうち、インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、書面により事前に議決権を行使ください。

#### ⑦ご出席にあたってのご注意事項

1. ご使用のインターネット接続環境及び回線の状況等により、ご出席いただけない場合があります。
2. 当社は、株主総会配信の実施にあたり、合理的な範囲で通信障害等への対策を行いますが、仮に通信障害等が生じた場合であっても、一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
3. ご出席いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
4. 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。また、第三者への提供・配信は固くお断りいたします。
5. ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
6. システム障害等の不測の事態や何らかの事情への対応等、株主総会配信の運営に変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://avex.com/jp/ja/>) にてお知らせいたしますので、適宜ご確認ください。
7. 当社株主総会の対応言語は日本語となります。
8. 動作環境  
PC <https://jp.vcube.com/support/virtual-shareholders-meeting/requirements/#vsm01>  
モバイル <https://jp.vcube.com/support/virtual-shareholders-meeting/requirements/#vsm02>

#### ⑧通信障害時の対応

通信障害により議事に著しい障害が生じ、株主総会を延期又は継続することが必要となった場合に株主総会の延期又は継続の決議を議長に一任できるよう、株主総会の冒頭において株主総会の延期・続行につき議長に一任する旨の決議（産業競争力強化法66条2項による読替後の会社法317条括弧書の議長一任決議）について諮ります。

#### ⑨株主総会配信に関するお問い合わせ先

株主総会への出席方法、視聴についてご不明な点がございましたら、下記の窓口にお問い合わせください。  
株式会社ブイキューブ 受付日時 2022年6月24日（株主総会当日）  
03-4500-1346 午前9時～株主総会終了まで



## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

定款の一部を以下に記載の対照表中の変更案のとおり変更いたしたいと存じます。

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本議案にかかる定款変更は、本総会の終結の時をもって、効力を生じるものとします。

(下線は変更部分を示しております。)

| 現行定款                                                                                                                                                                             | 変更案         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、<u>法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> | <p>(削除)</p> |

| 現行定款                                               | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新設)</p><br><br><br><br><br><br><br><p>(新設)</p> | <p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p><u>附則（電子提供措置等に関する経過措置）</u></p> <p><u>第2条 現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>② 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p><u>③ 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から各候補者は当社の取締役として適任であり、本議案について、特段指摘することはないとの意見表明を受けております。


取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                       | 現在の当社における地位・担当                                                               | 取締役会への出席状況        |
|-------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1     | まつ うら まさ と<br>松 浦 勝 人 再任 | 代表取締役会長                                                                      | 13回中12回<br>(92%)  |
| 2     | くる いわ かつ み<br>黒 岩 克 巳 再任 | 代表取締役社長CEO、コーポレート戦略本部本部長、グループ経営執務室管掌                                         | 13回中13回<br>(100%) |
| 3     | はやし しん じ<br>林 真 司 再任     | 代表取締役CFO、コンプライアンス委員会委員、報酬委員会委員、コンプライアンス担当、リスク管理担当、経営管理本部管掌、人事総務本部管掌、経理法務本部管掌 | 13回中13回<br>(100%) |
| 4     | けん じょう とおる<br>見 城 徹 再任   | 取締役（非常勤）                                                                     | 13回中12回<br>(92%)  |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | <p style="text-align: center;"><b>【再任】</b></p> <p style="text-align: center;">まつ うら まさ と<br/>松 浦 勝 人<br/>(1964年10月1日生)</p>  | <p>1988年4月 当社設立、取締役<br/>1991年3月 当社専務取締役<br/>2004年9月 当社代表取締役社長<br/>2005年4月 エイベックス・エンタテインメント株式会社（現：エイベックス・デジタル株式会社）代表取締役社長<br/>2009年4月 エイベックス通信放送株式会社代表取締役会長<br/>2010年4月 当社代表取締役社長CEO<br/>2013年7月 Avex International Holdings Singapore Pte. Ltd.<br/>（現：Avex Asia Pte. Ltd.）取締役（現任）<br/>2013年10月 エイベックス・マネジメント株式会社代表取締役会長<br/>2014年12月 AWA株式会社代表取締役会長<br/>2018年6月 当社代表取締役会長CEO<br/>2020年6月 当社代表取締役会長（現任）<br/>2020年7月 エイベックス・クリエイティヴ・ファクトリー株式会社代表取締役会長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>エイベックス・クリエイティヴ・ファクトリー株式会社代表取締役会長</p> | 778,024株          |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>松浦勝人氏は、1988年に当社を設立以来、当社グループの経営戦略の立案・決定や、エンタテインメント分野におけるプロデュース業、重要な取引先及び所属アーティストとの契約における中枢として重要な役割を果たしてまいりました。また、2018年からは当社代表取締役会長CEOとして、経営全般を担うとともに新規事業開発に取り組み、当社グループの発展に貢献してまいりました。</p> <p>今後も当社グループが成長を続ける上で、創業者精神を後進に引き継ぐとともに、同氏が最も見識が深く職務経験のある音楽制作活動を中心に取り組むことが、当社グループの更なる業績の向上と持続的な企業価値の創出に資すると考えるため、取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                   |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                      | <p style="text-align: center;"><b>【再任】</b></p> <p style="text-align: center;">くろ いわ かつ み<br/>黒 岩 克 巳<br/>(1972年1月19日生)</p>  | <p>2001年5月 株式会社アクシヴ（現：エイベックス・マネジメント株式会社）入社</p> <p>2005年4月 エイベックス・ライヴ・クリエイティヴ株式会社（現：エイベックス・エンタテインメント株式会社）取締役</p> <p>2012年5月 Avex Taiwan Inc. 取締役（現任）</p> <p>2012年6月 エイベックス・ライヴ・クリエイティヴ株式会社（現：エイベックス・エンタテインメント株式会社）代表取締役社長</p> <p>2016年6月 当社コーポレート執行役員</p> <p>2017年4月 エイベックス・エンタテインメント株式会社代表取締役社長（現任）</p> <p>2017年4月 エイベックス・マネジメント株式会社取締役（現任）</p> <p>2017年4月 エイベックス・クラシックス・インターナショナル株式会社取締役（現任）</p> <p>2018年6月 当社代表取締役社長COO<br/>Avex Asia Pte. Ltd.取締役（現任）</p> <p>2020年6月 当社代表取締役社長CEO（現任）</p> <p>2021年6月 コーポレート戦略本部本部長（現任）、グループ経営執務室管掌（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>エイベックス・エンタテインメント株式会社代表取締役社長</p> | 86,900株    |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>黒岩克巳氏は、2001年に当社グループに入社し、主にライヴ関連事業の責任者を歴任し、音楽事業における業容拡大に尽力するとともに、2018年より当社代表取締役社長COOとして、当社グループの中長期の成長戦略の実現に向けて取り組み、2020年からは代表取締役社長CEOとして当社グループの経営全般を統括してまいりました。</p> <p>今後も当社グループが成長を続ける上で、同氏の豊富な見識や職務経験等が、当社グループの更なる業績の向上と持続的な企業価値の創出に資すると考えるため、取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                          | <p style="text-align: center;"><b>【再任】</b></p> <p style="text-align: center;">はやし しん じ<br/>林 真 司<br/>(1964年6月8日生)</p>  | <p>1990年5月 当社入社<br/> 1993年4月 当社取締役<br/> 1996年6月 当社常務取締役<br/> 2009年1月 エイベックス・マネジメント株式会社取締役<br/> 2009年2月 エイベックス・エンタテインメント株式会社（現：エイベックス・デジタル株式会社）常務取締役<br/> 2009年4月 エイベックス通信放送株式会社取締役（現任）<br/> 2010年4月 当社代表取締役CBO<br/> 2010年4月 当社コンプライアンス担当（現任）<br/> 2010年4月 エイベックス・マーケティング株式会社（現：エイベックス・エンタテインメント株式会社）代表取締役社長<br/> 2016年6月 当社取締役コーポレート執行役員COO<br/> 2016年6月 当社コンプライアンス委員会委員長<br/> 当社報酬委員会委員（現任）、リスク管理担当（現任）<br/> 2018年6月 当社代表取締役CFO（現任）<br/> 2018年7月 当社経営管理本部管掌（現任）、人事総務本部管掌（現任）、経理法務本部管掌（現任）<br/> 2020年6月 当社コンプライアンス委員会委員（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/> 該当事項はありません。</p> | 710,050株   |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>林真司氏は、1990年に当社に入社し、主に営業部門やマーケティング部門の責任者を歴任するとともに、コンプライアンス担当・リスク管理担当役員として当社ガバナンス体制の強化に取り組み、2018年からは当社代表取締役CFOとして、財務・管理部門を統括し、当社グループの発展に貢献してまいりました。</p> <p>今後も当社グループが成長を続ける上で、同氏の豊富な見識や職務経験等が、当社グループの更なる業績の向上と持続的な企業価値の創出に資すると考えるため、取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | <p style="text-align: center;"><b>【再任】</b></p> <p style="text-align: center;">けん じょう とおる<br/>見 城 徹<br/>(1950年12月29日生)</p>  | <p>1991年9月 株式会社角川書店（現：株式会社KADOKAWA）取締役編集部長</p> <p>1993年11月 株式会社幻冬舎設立、代表取締役社長（現任）</p> <p>2005年10月 株式会社タッチダウン代表取締役社長（現任）</p> <p>2009年5月 エイベックス通信放送株式会社最高顧問（現任）</p> <p>2010年6月 当社非常勤取締役（現任）</p> <p>2012年3月 株式会社キャブ代表取締役社長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>エイベックス通信放送株式会社最高顧問</p> <p>株式会社幻冬舎代表取締役社長</p> <p>株式会社タッチダウン代表取締役社長</p> <p>株式会社キャブ代表取締役社長</p> | —          |
| <p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>見城徹氏は、2010年に当社非常勤取締役に就任後、企業経営やエンタテインメント業界における豊富な経験や幅広い知見を活かし、当社グループの発展に貢献してまいりました。今後も同氏の豊富な企業経営の経験に基づくアドバイスや意見等が、当社グループの更なる業績の向上と持続的な企業価値の創出に資すると考えられるため、取締役候補者といたしました。</p> <p>当社は、非業務執行取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に定める額を損害賠償限度額とする損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が取締役任に再任された場合には、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。</p> |                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の所有する当社株式の数は、2022年3月31日現在のものです。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

当社の監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。


なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。


監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                            | 現在の当社における地位・担当            | 監査等委員会への出席状況      | 取締役会への出席状況        |
|-------|-------------------------------|---------------------------|-------------------|-------------------|
| 1     | こばやし のぶ ゆき<br>小林 伸之 再任        | 取締役常勤監査等委員                | 12回中12回<br>(100%) | 13回中13回<br>(100%) |
| 2     | おおくぼ けい いち<br>大久保 慶一 再任<br>社外 | 社外取締役監査等委員、コンプライアンス委員会委員長 | 12回中12回<br>(100%) | 13回中13回<br>(100%) |
| 3     | たま き あき ひろ<br>玉木 昭宏 再任<br>社外  | 社外取締役監査等委員、報酬委員会委員        | 12回中12回<br>(100%) | 13回中13回<br>(100%) |
| 4     | すぎもと よし ひで<br>杉本 佳英 再任<br>社外  | 社外取締役監査等委員、報酬委員会委員長       | 12回中12回<br>(100%) | 13回中13回<br>(100%) |



| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                         | <p><b>【再任・常勤】</b></p> <p>こばやし のぶ ゆき<br/>小林 伸之<br/>(1956年9月4日生)</p>  | <p>1998年10月 エイベックス・ディストリビューション株式会社（現：エイベックス・エンタテインメント株式会社）入社</p> <p>1999年7月 同社取締役</p> <p>2004年4月 同社常務取締役</p> <p>2007年4月 エイベックス・マーケティング株式会社（現：エイベックス・エンタテインメント株式会社）取締役</p> <p>2010年5月 同社執行役員第2販促営業本部長</p> <p>2011年7月 同社執行役員管理本部長</p> <p>2013年6月 当社常勤監査役</p> <p>2016年12月 株式会社NexTone 社外監査役（現任）</p> <p>2020年6月 当社取締役常勤監査等委員（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社NexTone 社外監査役</p> | 2,500株     |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>小林伸之氏は、1998年に当社グループに入社し、主に営業・販促部門や管理部門の責任者を歴任した経験を通じ、当社グループの事業内容を熟知しており、また2013年6月から当社の常勤監査役及びグループ会社の監査役を務め、当社グループの経営に関する重要な知見を有しております。</p> <p>これらの経験と知見を職務に有効に活かすことが期待できることから、同氏を取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | <p>【再任・社外】</p> <p>おおくぼ けい いち<br/>大久保 慶一<br/>(1944年4月15日生)</p>  | <p>1972年 4月 東京地方検察庁検事<br/>1991年 4月 法務省入国管理局警備課長<br/>1995年 4月 千葉地方検察庁刑事部長<br/>1996年10月 東京地方検察庁公安部長<br/>1997年 8月 東京高等検察庁公判部長<br/>1999年 9月 最高検察庁検事<br/>2000年 9月 高知地方検察庁検事正<br/>2002年 4月 札幌地方検察庁検事正<br/>2004年 4月 東京法務局所属公証人<br/>2012年 6月 三井倉庫株式会社（現：三井倉庫ホールディングス株式会社）社外監査役<br/>2016年10月 弁護士（現任）<br/>2017年 6月 当社社外取締役<br/>2017年 6月 当社コンプライアンス委員会委員長（現任）<br/>2020年 6月 当社社外取締役監査等委員（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>弁護士</p> | —          |
| <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</p> <p>大久保慶一氏は、長年の司法分野における経験及び知見を有しており、当社の経営に関する適切な助言・監督等を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。</p> <p>なお、同氏は、当社との間に取引が無いこと等から、当社が定める社外取締役の「独立性の判断基準」に照らして、社外取締役としての独立性に問題はないと考えております。</p> <p>また、選任後には当社のコンプライアンス委員会委員長に就任いただく予定です。</p> <p>同氏は社外取締役候補者であり、同氏が取締役を選任された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出る予定であります。</p> <p>当社は、非業務執行取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に定める額を損害賠償限度額とする損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が社外取締役に再任された場合には、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。</p> <p>なお、同氏の当社社外取締役の就任期間は、本総会の終結の時をもって5年、当社監査等委員の就任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。</p> |                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | <p>【再任・社外】</p> <p>たま き あき ひろ<br/>玉 木 昭 宏<br/>(1966年10月25日生)</p>  | <p>1994年 9月 プライスウォーターハウス（現：プライスウォーターハウス・フーパーズ）ニューヨーク事務所入所</p> <p>1996年 9月 監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）入所</p> <p>1999年 3月 米国公認会計士登録</p> <p>1999年12月 監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）退所</p> <p>2000年 1月 株式会社インテラセット入社</p> <p>2001年 7月 株式会社イノベーション・アンド・イニシアチブ（現：株式会社インヴィニオ）入社</p> <p>2006年 6月 株式会社サイファ設立、代表取締役（現任）</p> <p>2008年 6月 当社社外監査役</p> <p>2010年 6月 SBIホールディングス株式会社社外取締役</p> <p>2016年 6月 当社報酬委員会委員（現任）</p> <p>2020年 6月 当社社外取締役監査等委員（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>米国公認会計士<br/>株式会社サイファ 代表取締役</p> | —          |
| <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</p> <p>玉木昭宏氏は、米国公認会計士の資格を有しており、長年にわたる会計監査及びコンサルティング業務経験に基づく高い識見により、適切な監査を実施していただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。</p> <p>また、同氏は当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツ（在籍時の名称は監査法人トーマツ）に籍を置いておりましたが、次の理由により十分に独立性を有していると判断しております。</p> <p>i) 監査法人トーマツに所属していた期間において、当社の監査業務に関与していなかったこと。</p> <p>ii) 監査法人トーマツ退所後、本年6月で22年6ヶ月を経過していること。</p> <p>また、選任後には当社の報酬委員会委員に就任頂く予定です。</p> <p>同氏は社外取締役候補者であり、同氏が取締役に選任された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出る予定であります。</p> <p>当社は、非業務執行取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に定める額を損害賠償限度額とする損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が社外取締役に再任された場合には、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。</p> <p>なお、同氏の当社社外取締役監査等委員の就任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。</p> |                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | <p>【再任・社外】</p> <p>すぎもと よし ひで<br/>杉本佳英<br/>(1980年10月31日生)</p>  | <p>2009年12月 弁護士（現任）<br/>2009年12月 須田清法律事務所入所<br/>2011年 4月 リーガルパートナーズ法律事務所（現：あんしんパートナーズ法律事務所）設立<br/>2015年12月 株式会社ブランジスタ 社外取締役就任（現任）<br/>2017年 5月 北京大成律師事務所 顧問就任（現任）<br/>2018年 5月 中伝悦衆（北京）文化发展有限公司 顧問就任（現任）<br/>2018年10月 株式会社NATTY SWANKY 社外取締役就任（現任）<br/>2020年 6月 当社社外取締役監査等委員（現任）<br/>2020年 6月 当社報酬委員会委員長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>弁護士<br/>株式会社ブランジスタ 社外取締役<br/>株式会社NATTY SWANKY 社外取締役</p> | —          |
| <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</p> <p>杉本佳英氏は、弁護士として企業法務・コンプライアンスに関する高い実績に加え、中国企業の顧問として海外コンテンツの保護に関する豊富な経験と見識を有しており、独立した立場から当社の経営とガバナンスの強化に貢献していただけることを期待して、社外取締役候補者といたしました。</p> <p>また、選任後は当社の報酬委員会委員長に就任頂く予定です。</p> <p>同氏は社外取締役候補者であり、同氏が取締役に選任された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出る予定であります。</p> <p>当社は、非業務執行取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に定める額を損害賠償限度額とする損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が社外取締役に再任された場合には、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。</p> <p>なお、同氏の当社社外取締役監査等委員の就任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。</p> |                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 各取締役候補者の所有する当社株式の数は、2022年3月31日現在のものです。

3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(スキルマトリックス)

当社では、取締役が備えるべき専門知識や経験について、企業経営の基本スキルである「企業経営」「財務・法務」「法律・コンプライアンス」等に加え、当社のミッションである『IP創造』に必要なスキルセットとしております。本議案の承認が得られた場合、取締役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

| 氏名    | 企業経営 | IP創造 | グローバル | 営業・マーケティング | 財務・会計 | 法律・コンプライアンス |
|-------|------|------|-------|------------|-------|-------------|
| 松浦勝人  | ●    | ●    | ●     | ●          |       |             |
| 黒岩克巳  | ●    | ●    | ●     | ●          |       |             |
| 林真司   | ●    | ●    |       | ●          | ●     | ●           |
| 見城徹   | ●    | ●    |       | ●          |       | ●           |
| 小林伸之  |      |      |       | ●          | ●     | ●           |
| 大久保慶一 |      |      |       |            |       | ●           |
| 玉木昭宏  |      |      |       | ●          | ●     |             |
| 杉本佳英  |      |      | ●     |            |       | ●           |

【ご参考】 社外取締役の「独立性の判断基準」

当社は、以下のとおり「独立性の判断基準」を定めております。

当社は、以下のすべての要件に該当しない場合、当該社外役員に独立性があると判断する。

- a. 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者
- b. 当社グループの主要な取引先（年間取引額が連結売上高の1%を超える）である者若しくはその業務執行者、又は当社グループを主要な取引先（年間取引額が相手方の連結売上高の1%を超える）とする者若しくはその業務執行者
- c. 当社グループから役員報酬以外に多額（年間取引額が1,000万円又は相手方の連結売上高の1%のいずれか高い方の額を超える）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属し当社グループを直接担当している者)
- d. 当社の主要株主（※1）(当該主要株主が法人である場合、当該法人の業務執行者)
- e. 当社グループの主要借入先（※2）の業務執行者
- f. 最近においてa.からe.に該当していた者
- g. a.からf.に掲げる者（重要でない者を除く）の近親者（配偶者又は2親等以内の親族）

※1：主要株主とは、自己又は他人の名義をもって総株主の議決権の10%以上の議決権を保有する株主

※2：主要借入先とは、当社グループが借入をしている金融機関グループ(直接の借入先が属する連結グループに属するものをいう)であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の5%を超える者

以上

以上

## 添付書類

## 事業報告

(自 2021年4月1日)

(至 2022年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の流行が長期化しており、断続的に発出される緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に伴う行動制限等による影響は、各種制限の解除により一時期持ち直しの動きが見られたものの、その先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属するエンタテインメント業界の環境としましては、音楽ビデオを含む音楽ソフトの生産金額が前年同期比0.4%減の1,936億38百万円(2021年1月～12月。一般社団法人日本レコード協会調べ)、有料音楽配信売上金額が前年同期比14.4%増の895億38百万円(2021年1月～12月。一般社団法人日本レコード協会調べ)となりました。映像関連市場につきましては、映像ソフトの売上金額が前年同期比0.2%減の1,369億26百万円(2021年1月～12月。一般社団法人日本映像ソフト協会調べ)となったものの、映像配信市場規模は前年同期比14.0%増の4,230億円(2021年1月～12月。一般財団法人デジタルコンテンツ協会調べ)となり、今後も拡大する事が予想されます。また、ライブ市場につきましては、総公演数が前年同期比148.0%増の26,383公演となり、総売上高は前年同期比96.3%増の1,530億円81百万円(2021年1月～12月。一般社団法人コンサートプロモーターズ協会調べ)となりました。

このような事業環境の下、当社グループでは中長期的な成長を実現するため、「ライブ市場の回復に依存しない収益構造の確立」と「グローバル市場・新たなテクノロジー市場への着手」の2つをミッションとして取り組んでまいりました。収益構造の確立においては、若年層に支持される新たなアーティスト・タレント・クリエイターとの契約やコンテンツ制作を推進するとともに、国内外の有力なパートナー企業との連携により、ライブの有料配信サービスの開始や、音楽ストリーミングにおける販路拡大を推進いたしました。また、グローバル市場や新たなテクノロジー市場においては、グローバル市場をターゲットとした新たなアーティストの開発、当社コンテンツやアーティスト公式グッズの全世界流通の開始、メタバースと呼ばれる仮想空間におけるNFTコンテンツの販売開始など、未来のエンタテインメントの可能性に対する取り組みを推進いたしました。

さらに、当社は2022年3月に本社を移転し、都内最大級のワンフロアの執務スペース(約750席)に様々なグループ各社や部署を集約し、社員同士のチームワークと多くのコミュニケーションの創出に取り組むとともに、新たに約400拠点のシェアオフィスを活用し、より自由で柔軟に働くスタイルを選択できるハイブリッド型の働き方を推進いたしました。

これらの取り組みのほか、ライブ・イベントにおける制限緩和措置が進んだことにより、ライブ・イベントの公演数増加による収益改善、及び音楽パッケージの販売も好調に推移し、前事業年度を上回る販売実績となりました。

以上の結果、売上高は984億37百万円(前年度比20.7%増)、営業利益は25億82百万円(前年度は営業損失62億78百万円)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は9億19百万円(前年度比92.8%減)となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

※各セグメントの売上高及び営業利益は、全てセグメント間取引額の消去前の数値です。

- ① 音楽事業  
ライブ・イベントの売上増加及び音楽パッケージ作品の販売数増加等により、売上高は676億円(前年度比34.3%増)、営業利益は45億40百万円(前年度は営業損失27億72百万円)となりました。
- ② アニメ・映像事業  
映画作品等のノンパッケージの利益率向上により、売上高は103億90百万円(前年度比14.1%減)、営業利益は12億59百万円(前年度は営業損失2億19百万円)となりました。
- ③ デジタル・プラットフォーム事業  
Eコマースの売上が増加したものの、映像配信のコンテンツ原価及び販促宣伝費が増加したこと等により、売上高は275億16百万円(前年度比5.4%増)、営業損失は5億75百万円(前年度は営業損失8億98百万円)となりました。
- ④ その他  
その他の事業の売上高は90億7百万円(前年度比41.6%増)、営業損失は26億46百万円(前年度は営業損失24億25百万円)となりました。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度において実施しました設備投資は総額で41億10百万円であり、その主なものは、自社利用ソフトウェア開発26億71百万円並びに本社移転に伴う内装工事及び備品購入7億40百万円です。

## (3) 資金調達の状況

当事業年度において、2021年6月14日に第三者割当による自己株式の処分により52億8百万円を調達しました。

## (4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の流行の長期化により、お客様とのリアルな接点は引き続き制限される中、お客様の消費行動におけるデジタルへのシフトはさらに加速し、コンテンツのグローバル化も一層進行了しました。

当社グループにおきましては、引き続き必要かつ十分な感染拡大防止の対策に努め、企業としての社会的責任を全うするとともに、今後の経済活動の拡大や事業環境の変化を見据え、更なる業績の向上と持続的な企業価値向上のために、以下の7項目を重点課題として取り組んでまいります。

### ① ヒットコンテンツの創出

当社グループは、コンテンツホルダーとしてヒットコンテンツを創出することが最大の命題であると認識しております。アーティスト・タレント・クリエイター等の発掘・育成・マネジメントの一貫した体制を構築し、ヒット創出に向けた経営資源の集中を図るとともに、グローバルな展開を視野に入れた、連続性のあるヒットコンテンツの創出を実現してまいります。



## ② 新たな技術を活用したIPの創造

当社グループは、テクノロジーの進化に伴い事業環境の変化が進む中、新たなIP（知的財産権）を継続的に創造することを目指しております。「[Entertainment×Tech×Global]」をキーワードに掲げ、エンタテインメントとテクノロジーによるシナジーを最大化することで、新たな技術を活用したIPの創造への取り組みを推進してまいります。

## ③ デジタル・ネットワークの構築による収益の最大化

当社グループは、強みとするエンタテインメントにおける360度ビジネスを、よりユーザーフレンドリーに展開することが重要であると認識しております。オンラインライブ・音楽ストリーミング・映像配信サービス等といったデジタルサービスを通じたお客様への価値提供の機会を拡大するとともに、ファンクラブ、ECサイト、チケット販売ソリューションの更なる充実により、生活環境の変化に適応し、お客様の満足度向上を目指してまいります。

## ④ グローバル展開の促進

当社グループは、更なる市場機会の獲得のために、日本のみならず海外においてもビジネスの可能性を追求することが重要であると認識しております。海外の有望な企業との連携により、アーティスト・タレント・クリエイター、音楽・映像コンテンツに加え、ライブ・イベント等の多様なIPをアジアをはじめ世界中のエンタテインメント市場に積極的に展開するとともに、アメリカに設立した音楽スタジオを拠点に、有望な海外のクリエイター陣がグローバル基準の楽曲制作に取り組むことで、世界的に支持されるIPを創造することを目指してまいります。

## ⑤ 人材育成の強化

当社グループは、事業環境の変化と業容拡大に対応し更なる成長を実現するために、人材育成の強化が必要であると認識しております。年齢・性別・国籍等に関係なく活力ある人材を積極登用することによる次世代の経営層の育成や、時間や場所にとらわれないテレワークの活用による柔軟な働き方の推進、新たな契約形態や報酬制度の導入等により、従業員一人ひとりが意欲と活力を持って働く企業を目指してまいります。

## ⑥ 企業風土の醸成

当社グループは、エンタテインメントを通じて世の中に驚きと感動を届けるという創業精神を無限に追求する企業風土の醸成が必要であると考えております。新たに策定した企業理念や、タグライン「Really! Mad+Pure」の下、経営陣と従業員が同じ価値観を共有すべく、社内コミュニケーションを強化するとともに、コンプライアンスポリシーを経営陣、従業員及び契約アーティスト・タレント・クリエイターにとってのすべての行動・判断の基準と捉え事業活動を行うことで、お客様への提供価値の向上に努めてまいります。

## ⑦ ガバナンス体制の強化

当社グループは、2020年に監査等委員会設置会社に移行しております。これにより、監督機能と業務執行を分離することで、的確な経営の意思決定、迅速かつ適正な業務執行及び充分なモニタリングが機能する経営体制を構築し、あわせて企業倫理の維持・向上を図っていくことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。今後も当社グループを取り巻く環境の変化に応じながら業績の向上に努めるとともに、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 項 目                          | 第 32 期<br>(2019年3月期) | 第 33 期<br>(2020年3月期) | 第 34 期<br>(2021年3月期) | 【当連結会計年度】<br>第 35 期<br>(2022年3月期) |
|------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                  | 160,126              | 135,469              | 81,527               | 98,437                            |
| 営 業 利 益 (▲は損失) (百万円)         | 7,089                | 4,033                | ▲6,278               | 2,582                             |
| 経 常 利 益 (▲は損失) (百万円)         | 6,529                | 3,017                | ▲6,538               | 2,351                             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (▲は損失) (百万円) | 2,354                | ▲1,102               | 12,831               | 919                               |
| 1株当たり当期純利益 (▲は損失) (円)        | 54.53                | ▲25.39               | 298.11               | 20.77                             |
| 総 資 産 (百万円)                  | 125,808              | 120,414              | 105,105              | 97,801                            |
| 純 資 産 (百万円)                  | 52,055               | 49,449               | 58,339               | 60,694                            |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円)           | 1,120.78             | 1,058.01             | 1,335.38             | 1,285.20                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数に基づき算出しております。
3. 第33期においては、特別損失として固定資産の減損損失等を計上いたしました。
4. 第34期においては、特別利益として固定資産の売却益等を計上いたしました。

(6) 重要な子会社の状況

| 会社名                         | 資本金          | 議決権の所有割合           | 主要な事業内容                                                          |
|-----------------------------|--------------|--------------------|------------------------------------------------------------------|
| エイベックス・エンタテインメント株式会社        | 百万円<br>200   | 100.00%            | 音楽コンテンツの企画・制作・販売、音楽配信、音楽出版、マーチャндаイジング及びコンサート・イベントの企画・制作・運営等     |
| エイベックス・マネジメント株式会社           | 百万円<br>80    | 100.00             | アーティスト・タレントのマネジメント、スクールの運営                                       |
| エイベックス・ピクチャーズ株式会社           | 百万円<br>100   | 100.00             | アニメ・映像コンテンツの企画・制作・販売、映画配給                                        |
| エイベックス・デジタル株式会社             | 百万円<br>100   | 100.00             | コンサート・イベントのチケット販売、ECサイトの企画・開発・運営、ファンクラブ運営、デジタルコンテンツの企画・制作・販売・配信等 |
| エイベックス・ミュージック・パブリッシング株式会社   | 百万円<br>10    | 100.00             | 著作権の管理等                                                          |
| エイベックス・クラシックス・インターナショナル株式会社 | 百万円<br>50    | 100.00<br>(100.00) | アーティストのマネジメント、コンサートの企画・制作・運営、音楽・映像コンテンツの企画・制作                    |
| 株式会社 a N C H O R            | 百万円<br>30    | 100.00<br>(100.00) | ゲームソフトウェアの企画・制作・販売                                               |
| エイベックス・テクノロジーズ株式会社          | 百万円<br>100   | 100.00             | クラウド及びブロックチェーン技術を用いたIP・システムの企画、開発、制作・販売等                         |
| エイベックス・アスナロ・カンパニー株式会社       | 百万円<br>50    | 100.00<br>(100.00) | アーティスト・タレントのマネジメント                                               |
| エイベックス・クリエイティブ・ファクトリー株式会社   | 百万円<br>100   | 100.00             | 音楽コンテンツの企画・制作・販売、及びアーティスト・タレントのマネジメント等                           |
| エイベックス・ビジネス・ディベロップメント株式会社   | 百万円<br>100   | 100.00             | 新事業開発、新事業戦略投資等                                                   |
| エイベックス通信放送株式会社              | 百万円<br>3,500 | 70.00<br>(70.00)   | 映像配信サービス                                                         |
| 株式会社 アニメタイムズ社               | 百万円<br>100   | 55.00<br>(55.00)   | 映像配信サービスに対するアニメ作品の供給                                             |
| エイベックス・AY・ファクトリー合同会社        | 百万円<br>5     | 80.77              | 劇団員のマネジメント、劇団運営及び舞台の興行                                           |
| FLAGSHIP LINE 株式会社          | 百万円<br>50    | 60.00<br>(60.00)   | アニメーション、ゲーム及びVR等の企画開発・制作                                         |
| 株式会社 T W H                  | 百万円<br>72    | 82.04              | アーティスト・クリエイター関連制作及びエージェント、動画生配信及び投稿サービスのコンテンツ企画制作                |
| 株式会社 M A K E Y              | 百万円<br>98    | 75.05              | YouTuberのマネジメント、MAKEYメディアの企画・制作・運営、グッズ・アパレルの企画・制作・販売             |
| 株式会社 f u z z                | 百万円<br>95    | 89.93<br>(89.93)   | ウェブサイト及びデジタルコンテンツの企画・制作・運営                                       |
| 株式会社 L I V E S T A R        | 百万円<br>100   | 70.59              | ライバーを中心とした個人クリエイターのエージェント・マネジメント                                 |
| コエステ株式会社                    | 百万円<br>100   | 80.01<br>(80.01)   | 音声合成コンテンツの企画・制作・開発・流通事業                                          |
| バーチャル・エイベックス株式会社            | 百万円<br>25    | 90.00              | バーチャルIPのプロデュース及び運営                                               |

| 会社名                 | 資本金                | 議決権の所有割合           | 主要な事業内容                                  |
|---------------------|--------------------|--------------------|------------------------------------------|
| Avex Asia Pte. Ltd. | 千シンガポールドル<br>2,671 | 100.00             | ライセンスビジネス、コンサート・イベントの企画・制作・運営、アジア各社の管理統括 |
| Avex Taiwan Inc.    | 千台湾ドル<br>215,000   | 100.00<br>(100.00) | 音楽・映像コンテンツの企画・制作・販売、<br>コンサートの企画・制作・運営   |
| Avex China Inc.     | 百万円<br>100         | 100.00             | 中国国内でのアーティストマネジメント及び音楽コンテンツの企画・制作・販売・配信  |
| Avex Hong Kong Ltd. | 千香港ドル<br>10,000    | 100.00             | C-POPアーティストの契約等                          |
| Avex USA Inc.       | 千米ドル<br>3,232      | 100.00             | 音楽制作・出版、ベンチャー投資等                         |

- (注) 1. 議決権の所有割合の ( ) 内数字は、間接所有比率です。
2. 当事業年度末における連結子会社は27社、持分法適用関連会社は5社です。
3. ①バーチャル・エイベックス株式会社は、2021年8月5日に会社分割（新設分割）により子会社となりました。  
②Avex Shanghai Co., Ltd.は、2022年3月1日に清算終了いたしました。

## (7) 主要な事業内容

当社は、持株会社としてグループ各社の株式を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理し、各社の事業の特色を打ち出しつつ、各事業間のシナジーを最大限に発揮できるグループ全体の経営戦略の策定を主な事業としております。事業区分別の主な事業内容は以下のとおりです。

| 事業区分            | 主な事業内容                                                                         |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 音楽事業            | 音楽コンテンツの企画・制作・販売、音楽配信、音楽出版、アーティスト・タレントのマネジメント、マーチャндаイジング及びコンサート・イベントの企画・制作・運営 |
| アニメ・映像事業        | アニメ・映像コンテンツの企画・制作・販売、映画配給                                                      |
| デジタル・プラットフォーム事業 | コンサート・イベントのチケット販売、ECサイトの企画・開発・運営、ファンクラブ運営、デジタルコンテンツの企画・制作・販売・配信                |
| その他             | テクノロジー事業、海外事業、新規事業                                                             |

## (8) 主要な事業所

| 名 業 区 称<br>(事 業 区 分)                |                                       | 所 在 地       |                                           |
|-------------------------------------|---------------------------------------|-------------|-------------------------------------------|
| 当 社 (持株会社)                          |                                       | 本社          | 東京都港区                                     |
| 国<br>内<br>子<br>会<br>社               | エイベックス・エンタテインメント株式会社<br>(音楽事業)        | 本社          | 東京都港区                                     |
|                                     |                                       | 営業所         | 愛知県 (名古屋市)、大阪府 (大阪市)、福岡県 (福岡市)            |
|                                     | エイベックス・マネジメント株式会社<br>(音楽事業)           | 本社          | 東京都港区                                     |
|                                     |                                       | アカデミー<br>事業 | 東京校 (渋谷区)、名古屋校 (名古屋市)、大阪校 (大阪市)、福岡校 (福岡市) |
|                                     | エイベックス・ピクチャーズ株式会社<br>(アニメ・映像事業)       | 本社          | 東京都港区                                     |
|                                     | エイベックス・デジタル株式会社<br>(デジタル・プラットフォーム事業)  | 本社          | 東京都港区                                     |
|                                     | エイベックス・ミュージック・パブリッシング株式会社<br>(音楽事業)   | 本社          | 東京都港区                                     |
|                                     | エイベックス・クラシックス・インターナショナル株式会社<br>(音楽事業) | 本社          | 東京都港区                                     |
|                                     |                                       | 営業所         | ロンドン                                      |
|                                     | 株 式 会 社 a N C H O R<br>(その他)          | 本社          | 東京都世田谷区                                   |
|                                     | エイベックス・テクノロジーズ株式会社<br>(その他)           | 本社          | 東京都港区                                     |
|                                     | エイベックス・アスナロ・カンパニー株式会社<br>(音楽事業)       | 本社          | 東京都港区                                     |
| エイベックス・クリエイティブ・ファクトリー株式会社<br>(音楽事業) | 本社                                    | 東京都港区       |                                           |
| エイベックス・ビジネス・ディベロップメント株式会社<br>(その他)  | 本社                                    | 東京都港区       |                                           |

| 名称<br>(事業区分)      |                                          | 所在地 |        |
|-------------------|------------------------------------------|-----|--------|
| 国内<br>子<br>会<br>社 | エイベックス通信放送株式会社<br>(デジタル・プラットフォーム事業)      | 本社  | 東京都港区  |
|                   | 株式会社アニメタイムズ社<br>(アニメ・映像事業)               | 本社  | 東京都港区  |
|                   | エイベックス・AY・ファクトリー合同会社<br>(音楽事業)           | 本社  | 東京都港区  |
|                   | FLAGSHIP LINE 株式会社<br>(アニメ・映像事業)         | 本社  | 東京都港区  |
|                   | 株式会社 T W H<br>(その他)                      | 本社  | 東京都新宿区 |
|                   | 株式会社 M A K E Y<br>(その他)                  | 本社  | 東京都渋谷区 |
|                   | 株式会社 f u z z<br>(その他)                    | 本社  | 東京都品川区 |
|                   | 株式会社 L I V E S T A R<br>(その他)            | 本社  | 東京都渋谷区 |
|                   | コエステ株式会社<br>(その他)                        | 本社  | 東京都港区  |
|                   | バーチャル・エイベックス株式会社<br>(その他)                | 本社  | 東京都港区  |
| 海外<br>子<br>会<br>社 | A v e x A s i a P t e . L t d .<br>(その他) | 本社  | シンガポール |
|                   | A v e x T a i w a n I n c .<br>(その他)     | 本社  | 台湾     |
|                   | A v e x C h i n a I n c .<br>(その他)       | 本社  | 北京     |
|                   | A v e x H o n g K o n g L t d .<br>(その他) | 本社  | 香港     |
|                   | A v e x U S A I n c .<br>(その他)           | 本社  | ロサンゼルス |

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数   | 前期末比増減数 |
|--------|---------|
| 1,407名 | 142名減   |

(注) 臨時従業員及び他社への出向者は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減数 |
|------|---------|
| 116名 | 30名減    |

(注) 臨時従業員、子会社及び他社への出向者は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 184,631,000株  
 (2) 発行済株式の総数 45,440,100株(自己株式 410,124株を含む)  
 (3) 株主数 33,317名(前期末比 6,446名減)  
 (4) 大株主の状況

| 株主名                                             | 持株数        | 持株比率   |
|-------------------------------------------------|------------|--------|
| 株式会社サイバーエージェント                                  | 5,500,000株 | 12.21% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                         | 4,538,000  | 10.08  |
| 有限会社ティーズ・キャピタル                                  | 2,300,000  | 5.11   |
| 株式会社マックス2000                                    | 2,300,000  | 5.11   |
| 3D OPPORTUNITY MASTER FUND                      | 1,361,200  | 3.02   |
| S M B C 日興証券株式会社                                | 1,155,800  | 2.57   |
| 小林敏雄                                            | 1,107,818  | 2.46   |
| 株式会社第一興商                                        | 1,020,000  | 2.27   |
| UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT | 961,106    | 2.13   |
| J P モルガン証券株式会社                                  | 852,359    | 1.89   |

- (注) 1. 上記のほか当社保有の自己株式410,124株があります。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。  
 3. 株式会社マックス2000は、当社代表取締役会長松浦勝人氏が代表取締役を務めております。  
 4. 2020年12月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、3D Investment Partners Pte. Ltd.の2020年11月26日現在の保有株式数合計が2,534,100株(発行済株式の総数に対する割合5.59%)となっている旨が記載されておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

## (5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

|                            | 株式数     | 交付対象者数 |
|----------------------------|---------|--------|
| 取締役(非常勤取締役、監査等委員である取締役を除く) | 72,000株 | 3名     |

- (6) その他株式に関する重要な事項  
 該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役

| 地 位          | 氏 名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                |
|--------------|--------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長      | 松浦 勝人  | エイベックス・クリエイティブ・ファクトリー株式会社代表取締役会長                                            |
| 代表取締役社長CEO   | 黒岩 克巳  | コーポレート戦略本部本部長、グループ経営執務室管掌<br>エイベックス・エンタテインメント株式会社代表取締役社長                    |
| 代表取締役CFO     | 林 真司   | コンプライアンス委員会委員、報酬委員会委員、コンプライアンス担当、<br>リスク管理担当、経営管理本部管掌、人事総務本部管掌、経理法務本部管掌     |
| 取締役(非常勤)     | 見城 徹   | エイベックス通信放送株式会社最高顧問<br>株式会社幻冬舎代表取締役社長<br>株式会社タッチダウン代表取締役社長<br>株式会社キャブ代表取締役社長 |
| 取締役監査等委員(常勤) | 小林 伸之  | 株式会社NexTone社外監査役                                                            |
| 取締役監査等委員(社外) | 大久保 慶一 | コンプライアンス委員会委員長<br>弁護士                                                       |
| 取締役監査等委員(社外) | 玉木 昭宏  | 報酬委員会委員<br>米国公認会計士<br>株式会社サイファ代表取締役                                         |
| 取締役監査等委員(社外) | 杉本 佳英  | 報酬委員会委員長<br>弁護士<br>株式会社ブランジスタ社外取締役<br>株式会社NATTY SWANKY社外取締役                 |

- (注) 1. 取締役小林伸之氏は、2013年6月から当社の常勤監査役及びグループ会社の監査役を務め、当社グループの経営に関する豊富な知識を有しているため、常勤の監査等委員に選定しております。
2. 取締役大久保慶一氏、玉木昭宏氏及び杉本佳英氏は、社外取締役です。
3. 取締役大久保慶一氏、玉木昭宏氏及び杉本佳英氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員です。
4. 取締役大久保慶一氏及び杉本佳英氏は、弁護士資格を有しており、高い法律の知見を有しております。
5. 取締役玉木昭宏氏は、米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役大久保慶一氏が委員長を務めるコンプライアンス委員会は、社外取締役を含むメンバーで構成され、当社の重要なコンプライアンス上の問題を審議するほか、内部通報制度（ヘルプライン）により通報された事案を確認し、改善を図っております。
7. 取締役杉本佳英氏が委員長を務める報酬委員会は、社外取締役を含むメンバーで構成され、当社の役員報酬の妥当性を客観的な見地から検証しております。

## (2) 当事業年度中の取締役及び監査役の地位・担当等の異動

## ① 就任

該当事項はありません。

## ② 退任

該当事項はありません。

## ③ 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

2021年6月25日付で以下のとおり取締役の異動がありました。(下線部が変更点)

| 氏名    | 異動後                                                                                           | 異動前                                                                                                          |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 黒岩 克巳 | 代表取締役社長CEO、コーポレート戦略本部本部長、 <u>グループ経営執務室管掌</u>                                                  | 代表取締役社長CEO、事業統括本部長、テクノロジー本部管掌                                                                                |
| 林 真司  | 代表取締役CFO、コンプライアンス委員会委員、報酬委員会委員、 <u>コンプライアンス担当</u> 、リスク管理担当、経営管理本部管掌、人事総務本部管掌、 <u>経理法務本部管掌</u> | 代表取締役CFO、コンプライアンス委員会委員、報酬委員会委員、 <u>コンプライアンス担当</u> 、リスク管理担当、経営管理本部管掌、人事総務本部管掌、 <u>経理法務本部管掌</u> 、 <u>広報室管掌</u> |

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、優れた人材を招聘できるよう、定款に取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で損害賠償責任を限定する契約の締結を可能とする旨を定めております。

当該規定に基づき、当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）4名と会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に定める損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

| 役員区分                    | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |         |        | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|-------------------------|-----------------|------------------|---------|--------|-----------------------|
|                         |                 | 基本報酬             | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                       |
| 取締役<br>(監査等委員であるものを除く)  | 543             | 386              | 44      | 113    | 4                     |
| 監査等委員である取締役<br>(内社外取締役) | 37<br>(18)      | 37<br>(18)       | —       | —      | 4<br>(3)              |
| 合計                      | 581             | 423              | 44      | 113    | 8                     |

- (注) 1. 当事業年度末日現在の取締役は8名です。
2. 株主総会の決議による取締役(監査等委員であるものを除く)の金銭報酬の額は、基本報酬枠が年額800百万円以内(うち社外取締役分は年額20百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、業績連動報酬枠が当該事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の10%以内です(2020年6月26日開催の第33期定時株主総会決議)。第33期定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員であるものを除く)の員数は4名です。
- また、上記とは別枠で、2020年6月26日開催の第33期定時株主総会において、業務執行取締役に対し、譲渡制限付株式報酬制度に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額120百万円以内かつ当社普通株式総数年12万株以内(譲渡制限期間は3~10年間で当社取締役会が定める期間)、パフォーマンス・シェア・ユニット(以下、「PSU」という。)制度に関する報酬等として支給する金銭報酬債権及び納税資金確保のための金銭の総額を当社普通株式70万株に交付時株価を乗じた額を上限として対象期間において当社普通株式総数35万株以内としています。第33期定時株主総会終結時点の業務執行取締役の員数は3名です。上記報酬等の総額には、取締役3名に対する譲渡制限付株式報酬計上額113百万円が含まれております。
3. 当事業年度に、取締役の報酬等として交付した譲渡制限付株式報酬の内容は、当社普通株式72,000株、譲渡制限期間2021年7月27日~2024年7月26日であり、対象となる役員の員数は取締役(監査等委員であるものを除く)3名です。また、監査等委員である取締役及び社外取締役へ交付した株式はありません。
4. 株主総会決議による監査等委員である取締役の報酬等の額は、年額100百万円以内です(2020年6月26日開催の第33期定時株主総会決議)。第33期定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。
5. 当事業年度は当社の中期戦略見極めのための期間と位置づけ、PSUの付与を見送りました。

(5) 当事業年度の業績連動報酬にかかる指標 (KPI) の内容、選定理由、実績及び算定方法  
(年次賞与)

当社の年次賞与は、毎期の親会社株主に帰属する当期純利益に応じて業務執行取締役が金銭の支給を受けられることができる制度としております。親会社株主に帰属する当期純利益をKPIとしている選定理由は、当社の株主の皆様へ帰属する成果に対する業務執行取締役の責任を明確にすることで支給額の合理性をわかりやすく説明できることが挙げられます。

当事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の業績実績は、900百万円であり、個人別の支給額は当該実績に基づき、予め定めた算式に従って算定されております。

## (6) 非金銭報酬の内容

当社の非金銭報酬は譲渡制限付株式報酬とし、在任中の株式保有を推進することで株主の皆様との利害共有を促し、また、付与から3年後に譲渡制限の解除を一律に設定することにより、中長期的な企業価値の向上に対して経営陣の意識づけを行うことを目的としております。当社は、譲渡制限付株式の付与から3年間の譲渡制限期間中、継続して、各業務執行取締役が当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、かかる譲渡制限期間が経過した日をもって、各業務執行取締役が保有する譲渡制限付株式の全部についての譲渡制限を解除します。但し、各業務執行取締役が死亡により退任した場合は、当該退任の直後の日の翌日をもって、各業務執行取締役の相続人が保有する譲渡制限付株式の全部についての譲渡制限を解除します。

また、当社は、各業務執行取締役が譲渡制限期間中に以下の各項のいずれかに該当した場合、譲渡制限付株式の全部を当然に無償で取得します。

- ・各業務執行取締役が禁固以上の刑に処せられた場合
- ・各業務執行取締役について、破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合
- ・各業務執行取締役が差押え、仮差押え、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- ・各業務執行取締役が死亡した場合で各業務執行取締役に配偶者、子(養子を含む)、父母及び兄弟姉妹がない場合
- ・各業務執行取締役が当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は使用人のいずれの地位からも退任した場合(但し、(i)退任と同時に当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は使用人に再任する場合、(ii)任期満了又は定年その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は使用人のいずれの地位からも退任した場合、及び(iii)死亡により退任した場合を除く)
- ・各業務執行取締役において、当社又は当社の子会社の事業と競業する業務に従事し、又は競合する法人その他の団体の役職員に就任したと当社の取締役会が認めた場合(但し、当社の書面による事前の承諾を取得した場合を除く)
- ・各業務執行取締役において、法令、当社又は当社の子会社の内部規程又は譲渡制限付株式割当契約書に重要な点で違反したと当社の取締役会が認めた場合、その他譲渡制限付株式の全部を当社が無償で取得することが相当であると当社の取締役会が決定した場合

## (7) 当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容がその決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度の次ページの報酬委員会の答申を踏まえていることに加え、主に以下の理由により当社の取締役の個人別の報酬等の内容が当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると当社の取締役会は判断いたしました。

- ・基本報酬については、2021年6月25日開催の取締役会において役位別に決定した報酬テーブルに従って支給していること

- ・年次賞与については、予め定めた算式に従って算定された額を支給することを予定しており、法人税法上の「業績連動給与」として損金算入による社外流出を抑制するものであること
- ・譲渡制限付株式報酬については、2021年6月25日開催の取締役会において役位別に決定した金銭報酬債権を支給していること

なお、当社の報酬委員会は、報酬水準の検討に際し、グローバルに豊富な経験・知見を有する外部の報酬コンサルタントが運営する「経営者報酬データベース」に基づく客観的かつ多面的な報酬ベンチマーク分析により妥当性を検証しております。

- (8) 当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の決定過程における報酬委員会の活動状況  
当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の決定過程における報酬委員会の構成は以下のとおりです。

| 委員長（社外） | 委員（社外） | 委員（社内）    |
|---------|--------|-----------|
| 杉本取締役   | 玉木取締役  | 林代表取締役CFO |

当事業年度にかかる当社の取締役の個人別の報酬等の決定過程における報酬委員会の審議は、2021年4月、12月、2022年3月、4月、5月の計5回開催し、各回に委員長・委員の全員が出席し、出席率は100%でした。

なお、監査等委員である取締役の報酬制度及び個人別の報酬等の決定については、会社法第361条第3項の定めに従い、監査等委員である取締役の協議により決定しています。

〔報酬委員会開催日〕

2021年4月28日・2021年12月24日・2022年3月22日・2022年4月28日・2022年5月30日

#### (報酬体系)

当社の業務執行取締役に対する報酬制度は、基本報酬、単年度「親会社株主に帰属する当期純利益」のみに完全連動する年次賞与、株主の皆様との利害共有を目的とした譲渡制限付株式報酬並びに当社の中期経営計画の対象期間中の当社業績等の数値目標の達成度等に基づき交付する当社普通株式の数変動するパフォーマンス・シェア・ユニット（以下、「PSU」という。）から構成されております。

役員報酬の種類別報酬割合について、年次賞与の標準額(基準業績値である親会社株主に帰属する当期純利益50億円達成時の額)は基本報酬の6割とし、譲渡制限付株式報酬は単年度の付与価値は基本報酬の3割としております。

非業務執行取締役(監査等委員を除く)及び監査等委員である取締役の報酬は、役割に鑑み基本報酬のみとしております。

なお、基本報酬は月次で支給しており、年次賞与及び譲渡制限付株式報酬は毎年一定の時期に支給しております。

また、PSUは原則として中期経営計画の初年度にユニットを付与して業績評価期間終了後に株式及び金銭を一括して交付・支給しております。(なお、当社は2022年5月12日に新たな中期経営計画を策定しており、2022年6月24日開催の取締役会にPSUを付与する議案を予定しております。)

(9) 会社役員の報酬等の額又は算定方法に係る決定に関する方針

当社は、社外取締役を委員長とし、ほかに社外取締役1名及び当社代表取締役CFOの3名により構成される「報酬委員会」を設置し、役員報酬制度の内容及びその決定手続きについて、外部の客観的な視点を取り入れた、より透明性の高い役員報酬制度を運用しております。

当該役員報酬制度は、基本報酬、毎期の「親会社株主に帰属する当期純利益」のみに完全連動する「年次賞与」、中長期的な企業価値の向上に対して経営陣の意識づけを行うことを目的とした「譲渡制限付株式」及び「パフォーマンス・シェア・ユニット（P S U）」により構成されております。

また、非常勤取締役、監査等委員である取締役の報酬は、その役割に鑑み基本報酬のみとしております。

なお、取締役の個人別の報酬等の決定方針につきましては、取締役会にて決議しております。

(10) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当社取締役、コーポレート執行役員、執行役員及び管理職従業員等であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、補填されない等の免責事由があります。

(11) 社外役員に関する事項

① 社外取締役の重要な兼職先及び当社との関係

| 氏名    | 重要な兼職先                                          | 当社との関係     |
|-------|-------------------------------------------------|------------|
| 大久保慶一 | 弁護士                                             | 取引関係はありません |
| 玉木昭宏  | 米国公認会計士<br>株式会社サイファ代表取締役                        | 取引関係はありません |
| 杉本佳英  | 弁護士<br>株式会社ブランジスタ社外取締役<br>株式会社NATTY SWANKY社外取締役 | 取引関係はありません |

② 社外役員の主な活動状況

| 区分               | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                      |
|------------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 大久保慶一 | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席、及び監査等委員会12回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 玉木昭宏  | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席、及び監査等委員会12回全てに出席し、主に米国公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。        |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 杉本佳英  | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席、及び監査等委員会12回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 |

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、消費税等を含んでおりません。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〈資産の部〉		〈負債の部〉	
流動資産	75,326	流動負債	35,451
現金及び預金	44,671	支払手形及び買掛金	2,556
受取手形及び売掛金	13,855	1年内返済予定の長期借入金	7
商品及び製品	1,058	未払金	16,052
番組及び仕掛品	5,175	未払印税	7,016
原材料及び貯蔵品	301	未払法人税等	264
前渡金	1,433	返金負債	2,446
前払費用	1,264	契約負債	46
前払印税	1,298	前受金	3,543
未収入金	4,329	賞与引当金	575
その他	2,110	偶発損失引当金	95
貸倒引当金	△172	その他	2,847
固定資産	22,475	固定負債	1,655
有形固定資産	4,354	長期借入金	9
建物及び構築物	1,945	退職給付に係る負債	350
土地	1,548	その他	1,295
その他	860	負債合計	37,106
無形固定資産	4,156	〈純資産の部〉	
投資その他の資産	13,964	株主資本	55,278
投資有価証券	8,564	資本金	4,521
長期前払費用	2	資本剰余金	5,422
繰延税金資産	3,777	利益剰余金	45,924
その他	1,811	自己株式	△590
貸倒引当金	△191	その他の包括利益累計額	2,593
資産合計	97,801	その他有価証券評価差額金	2,750
		為替換算調整勘定	△160
		退職給付に係る調整累計額	4
		非支配株主持分	2,822
		純資産合計	60,694
		負債純資産合計	97,801

連結損益計算書

(自 2021年4月1日
至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	98,437
売上原価	63,209
売上総利益	35,228
販売費及び一般管理費	32,645
営業利益	2,582
営業外収益	
受取利息	19
受取配当金	16
補助金の収入	48
その他	52
営業外費用	
支払利息	11
支持法による投資損失	218
支払手数料	18
投資事業組合運用	13
その他	106
経常利益	2,351
特別利益	
新株予約権戻入益	114
投資有価証券売却益	88
偶発損失引当金戻入額	62
雇用調整助成金	41
その他	19
特別損失	
減損損失	174
災害による損失	233
その他	37
税金等調整前当期純利益	2,231
法人税、住民税及び事業税	512
法人税等調整額	636
当期純利益	1,082
非支配株主に帰属する当期純利益	162
親会社株主に帰属する当期純利益	919

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〈資産の部〉		〈負債の部〉	
流動資産	44,509	流動負債	23,549
現金及び預金	40,460	リース債務	27
売掛金	1,503	未払金	2,632
関係会社短期貸付金	203	関係会社預り金	20,437
未収入金	2,001	賞与引当金	47
その他の他	403	その他	405
貸倒引当金	△61	固定負債	725
固定資産	25,523	リース債務	72
有形固定資産	3,250	退職給付引当金	316
建物	1,151	その他	335
工具器具備品	402	負債合計	24,274
土地	1,455	〈純資産の部〉	
リース資産	92	株主資本	45,459
その他の他	148	資本金	4,521
無形固定資産	1,194	資本剰余金	5,551
ソフトウェア	1,055	資本準備金	5,368
ソフトウェア仮勘定	110	その他資本剰余金	182
その他	28	利益剰余金	35,975
投資その他の資産	21,078	利益準備金	501
投資有価証券	2,234	その他利益剰余金	35,474
関係会社株式	13,317	別途積立金	10,000
関係会社長期貸付金	8,997	繰越利益剰余金	25,474
繰延税金資産	210	自己株式	△590
その他の他	1,141	評価・換算差額等	300
貸倒引当金	△4,822	その他有価証券評価差額金	300
資産合計	70,033	純資産合計	45,759
		負債純資産合計	70,033

損益計算書

(自 2021年4月1日
至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		9,805
営業原価		1,151
売上総利益		8,653
販売費及び一般管理費		7,750
営業利益		903
営業外収益		
受取利息	40	
受取配当	11	
その他	10	62
営業外費用		
支払利息	28	
貸倒引当金繰入	1,408	
為替差	224	
その他	45	1,707
経常損失(△)		△741
特別利益		
新株予約権戻入	114	
その他	1	115
特別損失		
災害による損失	192	
関係会社株式評価	761	
その他	56	1,010
税引前当期純損失(△)		△1,636
法人税、住民税及び事業税	13	
法人税等調整額	270	284
当期純損失(△)		△1,920

会計監査人の監査報告書 謄本 (連結)

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

エイベックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英俊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 康二

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エイベックス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイベックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えるると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

エイベックス株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 英俊
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 原 康二
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エイベックス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第35期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

	イベックス株式会社	監査等委員会
常勤監査等委員	小林 伸之	Ⓔ
監査等委員	大久保 慶一	Ⓔ
監査等委員	玉木 昭宏	Ⓔ
監査等委員	杉本 佳英	Ⓔ

(注)監査等委員大久保慶一、玉木昭宏及び杉本佳英は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

〈メモ欄〉

〈メモ欄〉

〈メモ欄〉

株主様専用サイト「avex shareholders club」のご案内



avex shareholders club

エイベックス株主様専用サイト

株主の皆様とのコミュニケーションを深め、当社をよりご理解いただくことで、
少しでもエンタテインメントの魅力を感じていただきたい。
そして当社のファンになっていただきたいという思いから、
株主様専用サイト「avex shareholders club」を開設しております。

<https://sh.fc.avex.jp/>

